

電気式生ごみ処理機補助金の申請について

※予算には限りがありますので、事前にお問い合わせください。(: 0)

◎申請場所

申請手続きは、市役所事業推進課および各支所で行えます。

◎補助対象条件

- ① 吉野川市内居住者
- ② 吉野川市内の販売店から購入したもの
- ③ 生ごみを微生物により分解または乾燥させる方式によって、その体積を減量させる電気式の機器
- ④ 業務用以外のもの
- ⑤ 1世帯につき1回、1基までとする。

※ただし、補助金の交付を受けた時から6年を経過したときは、この限りでない

◎補助金額

購入金額の3/4（100円未満の端数は切り捨て）
上限金額3万円

◎その他

- ・請求書には領収書および保証書（またはその写し）と通帳のコピーを添付してください。
- ・請求書に添付する振込口座の通帳のコピーは、表紙をめくった中の部分で金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人等が確認できるページをコピーしてください。
- ・プライバシー保護のため、取扱店等の代理申請はできません。

【問い合わせ先】

吉野川市事業推進課

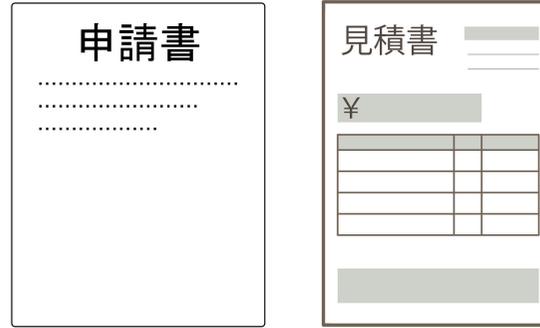
0883-22-2287

① 吉野川市内の販売店で
見積を取る。

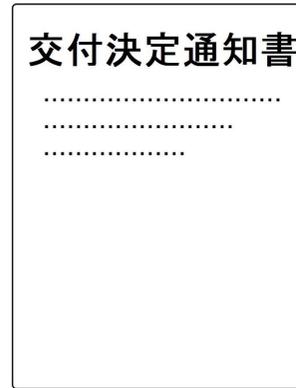


② 申請窓口で申請する。
見積書の写しを添付
する。

申請窓口:事業推進課(本館2階)
川島、山川、美郷各支所



③ 吉野川市から補助金
交付決定通知書が届く。

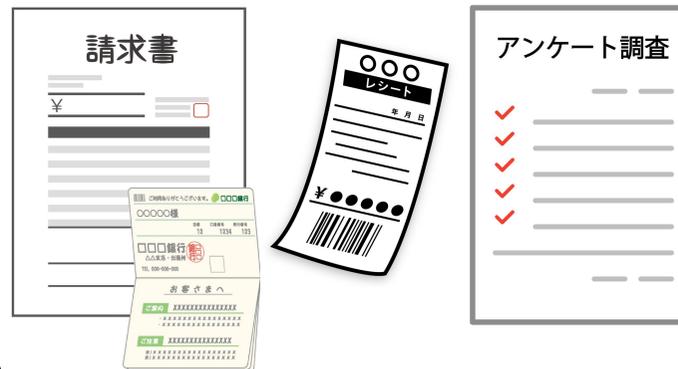


※同封書類
・請求書
・調査票
(アンケート)

④ 見積を取った販売店で
見積商品を購入する。



⑤ 請求書と調査票を記入
して、領収書と通帳の
コピーを添付して提出。



⑥ 吉野川市から請求書に
記入した口座に補助金
が振り込まれる。

